

各位

会社名 GMO コマース株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山名 正人  
(コード番号: 410A 東証グロース市場)  
問い合わせ先 常務取締役 伊勢 主税  
TEL. 03-3770-7030

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月19日開催の取締役会において、2026年3月16日開催予定の2025年12月期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 変更の理由

- (1) 当社は、将来の経営環境の変化に対応し得る資本政策上の柔軟性を確保するとともに、株主価値への影響も踏まえた適切な資本構成の維持を図ることが重要であると考えております。本議案では、今後の資本政策における株式価値への影響等を総合的に勘案し、発行可能株式総数を見直すため、現行定款第7条（発行可能株式総数）について変更を行うものであります。
- (2) 当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様の出席を容易にし、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等のリスクを低減するため、完全電子化による株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主様がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）を開催することができるよう、現行定款第13条（株主総会の招集）について変更を行うものであります。
- なお、本定款変更に関しましては、経済産業省令、法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1条～第6条（条文省略）	第1条～第6条（現行どおり）
第7条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,385,600株</u> とする。	第7条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,178,443株</u> とする。
第8条～第12条（条文省略）	第8条～第12条（現行どおり）
第13条（株主総会の招集） 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。 （新設）	第13条（株主総会の招集） <u>1. 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。</u> <u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第14条～附則（条文省略）	第14条～附則（現行どおり）

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年3月16日

定款変更の効力発生日 2026年3月16日

以上